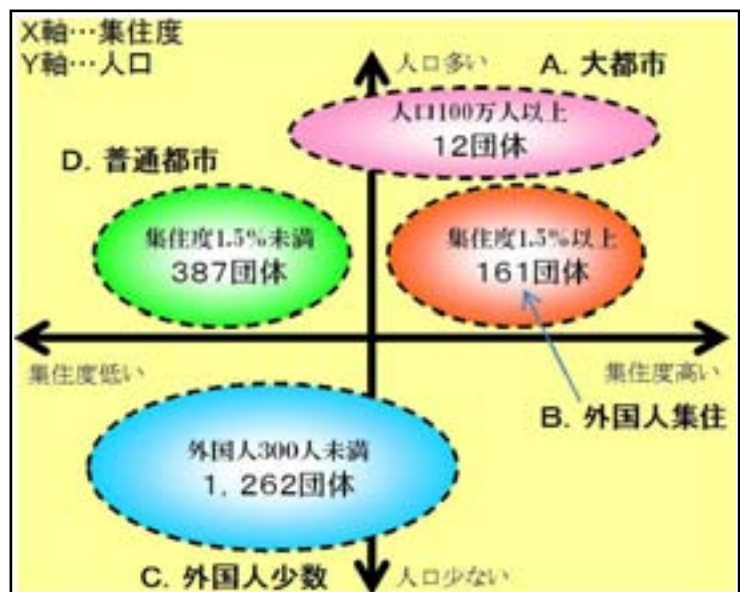


第2章 災害多言語支援センターと都市規模別の留意点

被災地の条件で異なる外国人被災者支援

外国人住民に対する災害時対応の検討にあたっては、第1章で、それぞれの自治体に当てはめてシミュレーションした外国人被災者数やボランティア数等のみを用いて災害時対応を検討することは、必ずしも適切ではありません。なぜなら、自治体によって人口や外国人数、自然条件（地形、気候等）に幅広い差がある他、居住形態、国籍、在留資格なども異なるため、それぞれの自治体にふさわしい対応方法が考えられるからです。

平成17年国勢調査結果を基に、おおまかに各自治体を人口等で分類すると、右のように4分類されます。一例として、ここでは人口や外国人集住度に着目し、前章でシミュレーションしただけでは対応できない留意事項を紹介します。



- A. 大都市クラス＝人口 100 万人以上
- B. 外国人集住都市^{※1}クラス(外国人集住度^{※2}1.5%以上)
- C. 外国人少数都市クラス＝外国人 300 人未満
- D. 普通都市クラス＝A、B及びC以外の都市

都市規模別の留意点

A. 大都市クラス

平成7年阪神・淡路大震災のような大規模な災害が発生した場合、被災者数が数万から数十万人に、避難所数も数百カ所に上るものと考えられます。このような状況下では、各避難所での外国人被災者数や、その個別状況を正確に把握することは困難であると予想されます。また、外国人住民も多く、出身国や滞在資格も多様な被災者が広域に分散することが考えられ、それぞれの言語に対応できる通訳者の十分な確保、および通訳者の適切な配置が必要となります。

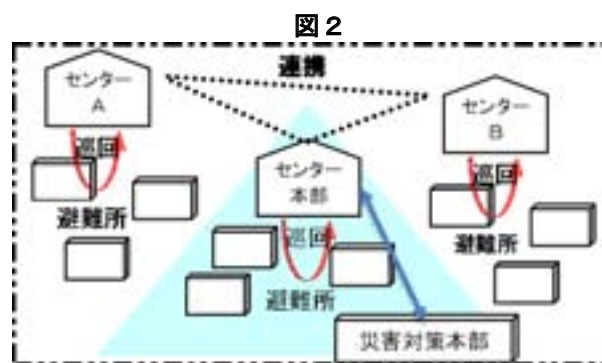
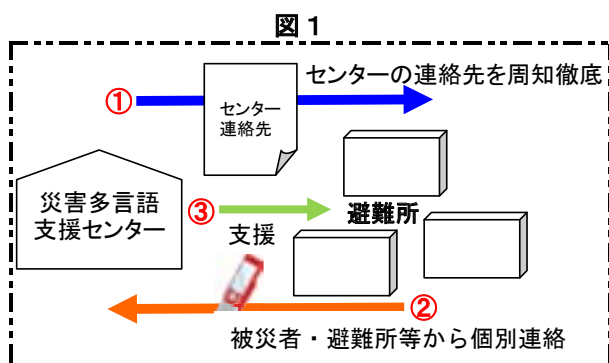
【解説】

- ※1:外国人集住都市会議の会員で、南米日系人を中心とする外国人が多数居住する自治体のことをいう。平成20年度末現在、外国人集住都市会議の会員は26自治体。
- ※2:「外国人集住度」とは、平成17年国勢調査における外国人比率をみた場合、外国人集住都市会議会員自治体における最も外国人比率の低い自治体が静岡県富士市(外国人比率:1.5%)であることに準拠し、1.5%以上の自治体を「集住」の区分とした。

こうした状況に対応するために、以下の2つのことが考えられます。1つ目は、まず立ち上がった「災害多言語支援センター」の存在を迅速に周知するという広報を重点的に実施する方法です。その情報を受け取った外国人被災者や避難所、社会福祉協議会が運営する災害ボランティアセンター等が災害多言語支援センターにコンタクトを取り、そのニーズに応じた支援活動を展開します（図1参照）。

2つ目として、複数の災害多言語支援センターを配置し、地区ごとのニーズに合った支援活動を展開する方法が考えられます。その場合、複数のセンターで情報交換を密にし、連携することが必要となりますので、一つのセンターが本部機能を持ち、公的な窓口の一元化、センター間の情報共有・連携を図る役割を担うとよいでしょう（図2参照）。

また、複数の災害多言語支援センターを配置することが難しくても、大都市クラスの場合には大学、防災ボランティアグループ、国際交流・多文化共生NPO、地域国際化協会、外国人コミュニティ、さらには言語ボランティアとして活躍が期待される留学生などさまざまな人的資源が存在します。災害多言語支援センターが広域的に対応するためには連携・協力が欠かせませんので、日頃から災害時対応についての体制や役割分担などを協議しておくことが望まれます。



B. 外国人集住都市クラス

外国人集住都市議会議員都市のように、人口に占める外国人住民の割合が特に高い地域においては、避難所における外国人の割合も高くなると予想されます。このため、文化や言葉の違いが他の都市クラスより大きく影響し、日本人避難者との衝突が高い可能性で生じることが考えられます。

これらを解決するために、各避難所に多文化共生に配慮できる専門の担当者(多文化共生マネージャー等)を配置し、外国人に対しては日本における避難所ルールの説明を行い、また日本人に対しては、外国人の行動に関する文化の違いを説明し、それぞれに理解を求める等、よりきめ細やかな支援活動を展開する必要があります。その他、効率的な避難所の巡回には、どの避難所から巡回するかという、巡回に優先順位を付ける等の手法を検討することも考えられます。

また、この都市クラスは多くの外国人住民を抱え、日頃から活発な支援活動を展開している人的資源が存在する一方、災害時に著しい増加が予想されるニーズに対し人的資源が不足することも懸念されます。

反面、ひとつの地域に似かよった国籍や在留資格等を持つ外国人が集まる傾向にあるため、支援活動が展開しやすいという利点もあります。同じような問題を抱える集住都市間での広域的な連携が望まれます。

C. 外国人少数都市クラス

外国人が少数しか居住していない自治体では、日本人と婚姻関係にあるなど結び付きが強い場合もありますが、その一方で、外国人との接点や外国人のコミュニティ、外国人同士のネットワークがないために、外国人が潜在化する（特定の人しか知らない、または見えない存在となる）危険性もあります。

また、この都市クラスでは、外国人住民との共生の拠点となる地域の国際化協会等がない場合も多く、他の都市クラスと比べ外国人被災者支援に関わる人的資源が乏しいという特徴が挙げられます。人的資源がない場合、外国人住民に到達するネットワークが弱い弱なため、広域連携により外部からのボランティアが被災地に到着しても、外国人住民に到達できず、支援が行き渡らないことが予想されます。

このことから、外国人少数都市クラスでは、日常から外国人住民と挨拶を交わす等お互いに『顔が見える関係』を築き、外国人と日本人とがつながり、お互いの顔が見える状態となるような関係を構築することが大切です。このことが、被害の減少ひいては災害時の外国人被災者支援に大きく寄与するものと考えられます。

D. 普通都市クラス

新潟県柏崎市などがこのクラスに該当します。

⇒序章6 ページ（3.「柏崎災害多言語支援センター」での活動事例紹介）参照。

この都市クラスでは、近年、外国人被災者支援に関わる人的資源が充実してきていますが、多言語情報への翻訳ボランティアや防災ボランティアの育成途上であると考えられます。自前の人材だけで外国人支援活動を実施することは難しく、広域的な支援活動が必要となります。このときに注意しておきたいのが、広域連携の相手先となる自治体における外国人住民の国籍や在留資格等の状況です。外国人住民の国籍や在留資格は、近隣の自治体で似たような傾向となる場合も多いですが、一方で、日系ブラジル人の割合が高い自治体の隣にある自治体が、中国人研修生・技能実習生の割合が高い、ということもあります。広域連携機能の充実化を図るためには、このような事態も想定し、自治体間で話し合いをしておく必要があります。

第3章 災害多言語支援センターと災害ボランティアセンターとの連携

「災害ボランティアセンター」とは？

災害救助法適用等の大規模災害時には、行政をはじめ多様な機関・団体との協働により、都道府県・市町村の社会福祉協議会（以下、社協）が、災害ボランティアセンター（以下、災害ボラセン）を設置・運営することが定着してきました。

災害ボラセンは、自治体・災害対策本部や地域の関係団体と連携しながら、また、被災地支援に駆けつけた地域内外のボランティアやNPOと連携・協働しながら、幅広い被災者支援を行うものです。自治体や福祉サービス提供組織（介護保険事業所等）により支援は行われますが、体制が整わなかったり、自治体や制度サービスで対応しにくかったりするニーズに対応しています。

災害ボラセンを立ち上げると、スタッフやボランティアが被災地域を巡回し、声かけ訪問や、チラシを配布するなどして、被災住民に災害ボラセンが行う支援内容等を広報・周知するとともに、被災者のニーズ把握を行います。

そして、必要なボランティアの募集を行い、被災住民から寄せられたニーズに応じてボランティア活動をコーディネートし、あるいは新たな活動プログラムを創り出します。また、より専門的な対応が必要なニーズについては関係機関や専門職につながります。

支援活動は、時間の経過とともに変化する被災者の状況・ニーズに対応して行われます。避難所での支援、居宅の片づけやごみ出しの支援、仮設住宅への引っ越しの支援など、状況の推移に沿って活動をプログラム化し、必要な人や物資を調達して支援を行います。さらに、避難所閉所・仮設住宅への移行等とともに災害ボラセンの名称・機能は収束（閉所）しますが、必要な支援は社協や関係団体が活動を引き継ぎ、仮設住宅での支援、生活復興への支援等に引き続き取り組むことになります。

このように、災害ボラセンは、幅広い関係者が連携・協働して被災者支援活動を創りあげていくボランティア活動の拠点（センター）の役割を果たしています。

災害ボランティアセンターとの連携の意義

災害ボラセンの設置運営については、平時より社協も加わった防災訓練等での設置運営訓練が各地で行われ、行政機関や地域の団体等との強固な連携ネットワークが確立される例もみられます。また、被災地全般の支援等においても相当のノウハウが蓄積されているため、災害多言語支援センターが災害ボラセンの協力を得ることは、これらの機能を有効に活用し、本来の設置目的である「多言語による情報提供」に重点をおいた活動を効率的に行えることを意味します。さらに今後の連携を確実なものとするため、防災訓練等における共同訓練も不可欠なものとなります。

以下に連携の具体的な形について紹介します。

災害時における「災害多言語支援センター」と「災害ボランティアセンター」との連携の具体的な形

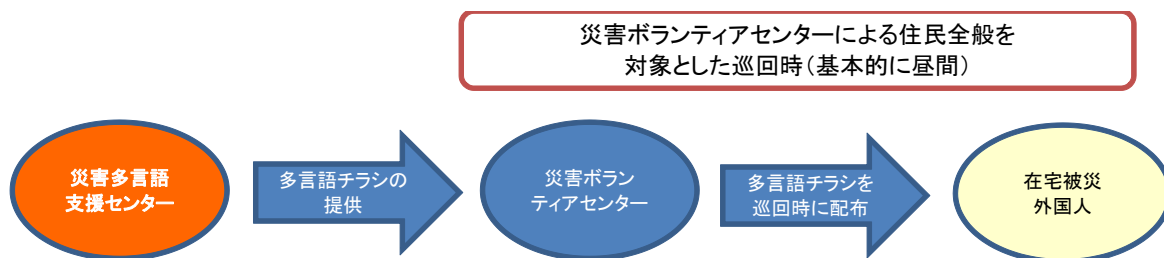
災害多言語支援センターと災害ボラセンとの具体的な連携の形としては、次のような内容が考えられます。

1. 避難所巡回等での連携

新潟県中越沖地震では、県外から柏崎災害多言語支援センターの応援に駆け付けたボランティアが、地元事情に不案内であったために、避難所巡回の際や、必要な資材を調達するためのルート確保に苦勞したという事例が報告されています。災害多言語支援センター初動期の立ち上げや避難所巡回等についても、被災地支援全般や地理に関する情報や資源・ノウハウ等を有する災害ボラセンのスタッフ・関係者等と合同で行うことで、より効率的で有効な支援に結びつけることが期待されます。

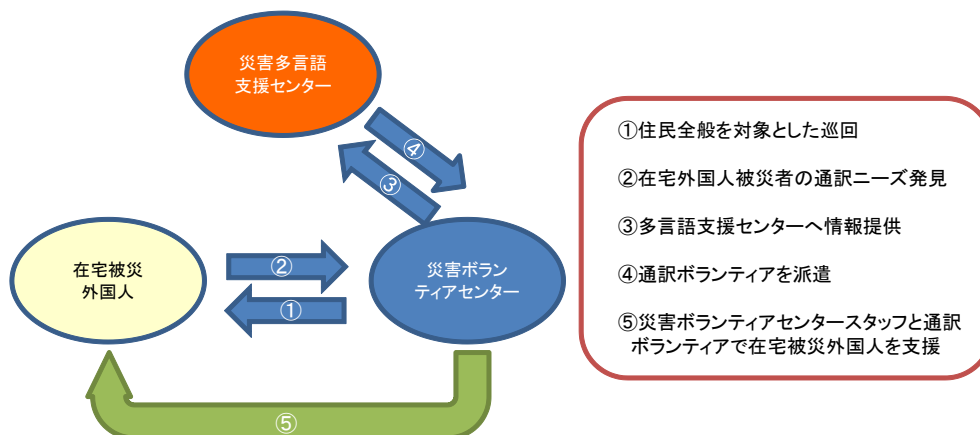
2. 災害ボラセンによる多言語チラシ配布の依頼

災害多言語支援センターでは、主に避難所巡回と多言語による情報発信を行います。この方法では、支援を要する在宅の外国人被災者の把握や、その人たちへの情報提供が十分に行き渡らない可能性があります。そこで、災害ボラセンのスタッフやボランティアが行う被災地の巡回・訪問の機能を活用し、多言語チラシの持参・配布について協力を得ることで、これらの機能を補完することが考えられます。



3. 災害ボラセンが発見した多言語支援ニーズに対する連携

災害ボラセンが、被災地域への支援活動を進める中で入手した外国人被災者の情報を災害多言語支援センターに提供し、被災者からの要望に応じて必要な場合には同行訪問を行うことで、外国人被災者のニーズを把握し支援につなげることが考えられます。



4. 災害多言語支援センターが把握したニーズの解決に向けた連携

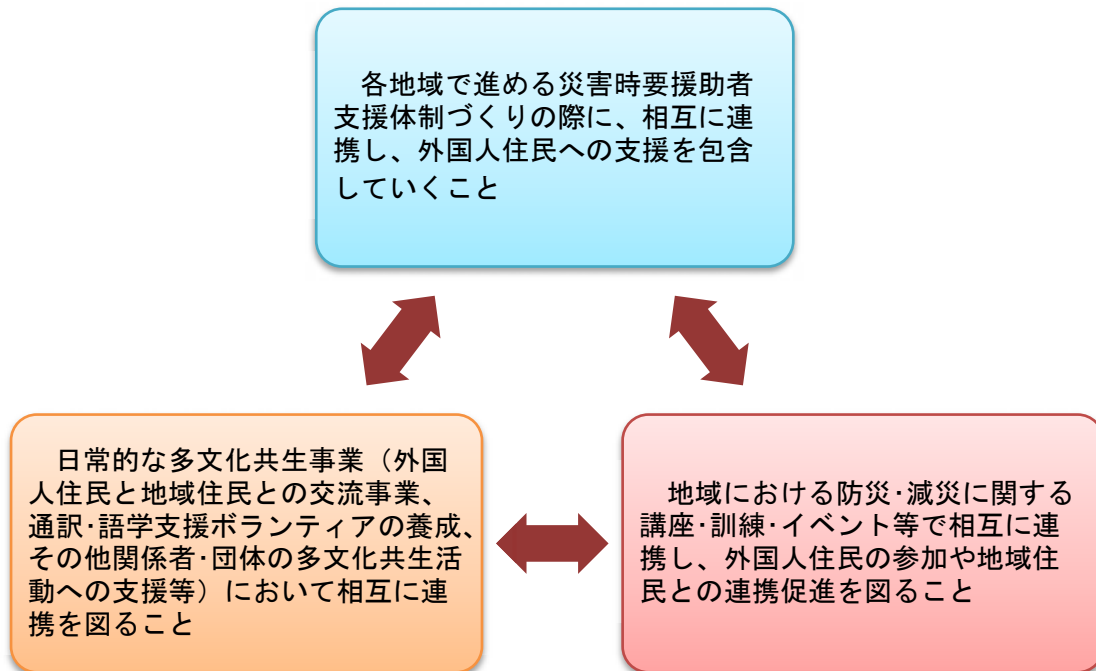
災害多言語支援センターが、避難所巡回や相談窓口を通じて把握した外国人住民からの支援ニーズ、例えば「被災住居の片づけ・清掃の手伝いがほしい」、「仮設住宅への引っ越しの手伝いがほしい」等の、被災住民として共通するニーズについては、災害ボラセンと協力することにより迅速な解決が図られる可能性が考えられます。

5. 被災者支援関連情報の交換・共有

災害ボラセンと定期ミーティングを行うことで、被災地の状況、支援活動・施策の状況等に関する情報交換・共有を図り、多言語情報の充実や外国人被災者のニーズを具体的な支援に結び付ける方策の検討等が進むことが考えられます。

災害時の外国人支援に備えた社協との日常的な連携について

各地の地域国際化協会と社協は、災害時における地域での住民相互支援や、関係者の円滑な連携のためにも、日常の防災・減災活動において相互連携の視点が大切であり、以下のようなことが考えられます。



第4章 災害時に備えて事前に検討すべき課題

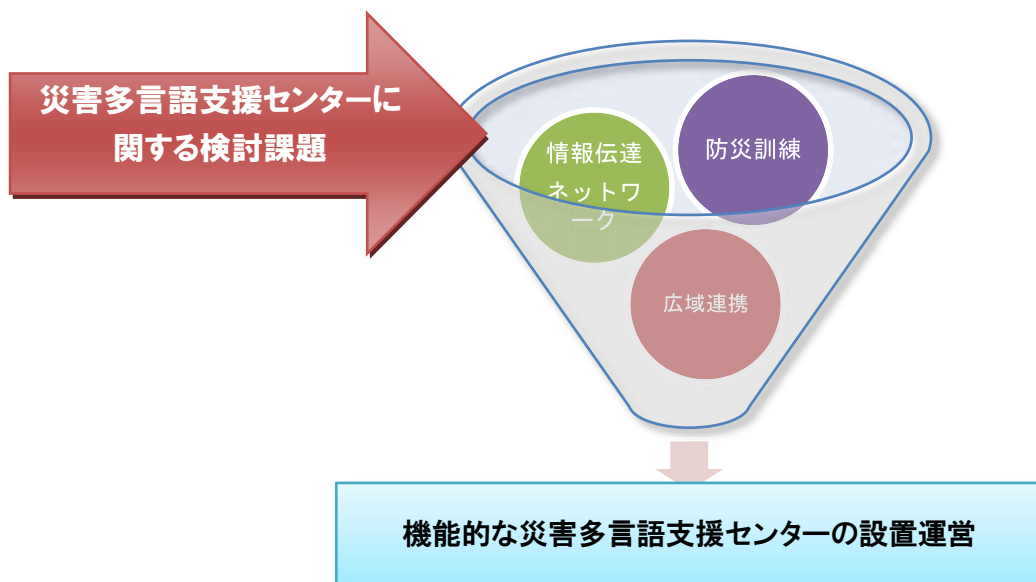
「災害時に備えて事前に検討すべき課題」とは？

災害多言語支援センターの設置運営に当たり、第1章のマニュアル部分には掲載していませんが、事前に検討しておくべき課題が考えられます。

例えば、大規模災害が起きた場合には、活動の中心を担うべき自治体の被害が甚大で、本来求められる支援活動ができない可能性があります。また、避難所巡回に必要な通訳ボランティアや、情報の多言語化を担う翻訳ボランティアの必要数の確保が、単独の自治体では補えない場合も想定されます。災害多言語支援センターの設置運営をスムーズに行うためには、このような事態に備えておくことが望まれますが、行政機関の取組はどこまで進んでいるのでしょうか。

近年、いくつかの地方自治体や地域国際化協会において、これまで関与の低かった関係機関を巻き込んで、外国人被災者支援活動を行う例や、また広域的な連携を推進し、広域的なレベルで災害に対応することで、柔軟な支援活動を進めようとする例が見られます。そして、このような先進的な取組が自治体関係者やマスメディア等の関心を集めています。

第4章では、災害多言語支援センターを設置運営する際に、あらかじめ検討しておくことが望ましいと思われる課題をいくつか取り上げ、その課題に対し先進的に取り組んでいる事例を紹介します。



1. 外国人を対象とした防災訓練の企画と実施

日本に暮らす外国人の中には、これまで一度も地震を体験したことがない人や、母国で防災訓練を体験したことがない人もいます。そこで、地域の外国人住民を巻き込んだ形での防災訓練を、関係機関と連携しながら企画・実施することが望ましいと考えられます。大規模災害が発生した際に外国人被災者にとって必要な支援は何なのか、災害発生時から時間経過に応じた支援協力体制をシミュレーションしておきましょう。

事 例

外国人を対象とした避難所宿泊訓練

平成20年8月30日、千葉県船橋市と船橋市国際交流協会が開催した市内の外国人を対象とした「避難所宿泊訓練」のなかで、災害多言語支援センター開設と運営の訓練が実施された。8月30日の災害多言語支援センター設置から、翌31日に閉鎖するまでの体験訓練には、外国人と災害時外国人支援サポーター等、合わせて100名近くが参加した。

『東京湾三番瀬沖を震源とするM7.3の地震により船橋市は大きな被害を受け、市内には避難所が設置。船橋市災害対策本部が設置されたことに伴い、災害時外国人支援サポーターは、災害多言語支援センターが開設された中野木小学校に集結する』という想定のもと、災害多言語支援センターでは市職員や支援サポーターたちが災害対策本部や関係機関から提供される情報を収集し、多言語に翻訳して外国人被災者に提供する訓練等を体験した。

また避難所巡回訓練では、支援サポーターたちが外国人の避難している避難所を巡回し、多言語に翻訳された情報を外国人被災者に手渡したり、避難所に掲示してある情報から外国人に必要なと思われるものの収集を行った。

外国人が参加しての宿泊訓練は全国的にも例がなく、県外の自治体や地域国際化協会等からも視察に訪れた。

2. 地域の外国人住民に対する情報伝達ネットワークの構築

災害発生時、普及率の高い携帯電話のメール等を活用して、被害状況や避難場所等の情報を多言語で発信する体制や、また地域における外国人キーパーソンと密接な関係を構築することで、キーパーソンのネットワークを活かした外国人被災状況の迅速な把握等、外国人住民への情報伝達ネットワークを構築しておくことが大切です。

外国人が必要な情報から取り残されることのないよう、あらかじめ環境を整備しておきましょう。

携帯電話等のメールを活用した多言語による情報提供

宮城県では、日本語を母語としない外国人を対象に、4ヶ国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語）で気象情報・地震情報を配信する宮城災害時外国人サポート・システム（EMIS）を構築し、平成20年3月より運用を開始した。

EMISの目的は、日本語を十分に理解できない外国人等を災害から守るため、多言語で気象情報や地震情報を提供することにある。利用したい場合は事前にEMISに登録を行うことで、県内を対象とする気象・地震情報等の発令を、メールにより希望の言語で通知する。提供する情報は、気象情報（警報のみ）、津波情報（全て）、地震情報（震度4以上）。

今後30年以内に、非常に高い確率で宮城県沖地震が発生すると予想されているだけに、EMISの早期普及が望まれている。

大学関係者や外国人留学生を交えたセミナーの実施

平成20年10月9日、10日の両日、新潟県国際交流協会の主催で「災害時における外国人支援体制を育てるセミナー」が開催された。セミナー1日目は「災害時多言語情報作成ツール（CLAIR）」の具体的な活用方法や、新潟県中越沖地震の際に設置された柏崎災害多言語支援センターの活動紹介、また2日目は、「外国人とのコミュニケーション」を題材としたパネルディスカッションや、県内大学における災害時外国人支援の取組の紹介等が実施された。

セミナーの内容は「すぐに使える具体的なもの」を中心に構成され、自治体関係者に加え、地域国際化協会職員、大学関係者や留学生、NPO団体らが参加した。

特に、県内大学における災害時外国人支援体制の現状や取組が紹介され、活発な意見交換が行われたことは、広域的な支援体制の確立に必要な「顔の見える関係」を築く一助ともなった。若い年代が多い留学生は、災害時には要援護者である半面、「キーパーソン」ともなり得る存在である。

今後も自治体及び地域国際化協会と大学等が連携し、留学生との協力体制が進むことで、情報伝達ネットワークの構築が促進されるものと期待される。

3. 語学等の専門性を持つ災害ボランティアの育成

各地域で語学ボランティア登録制度が整備されていますが、各語学ボランティアが有する語学スキルを把握し、災害時の外国人被災者支援の場において、それぞれが適材適所で活躍できる体制を整えることが大切です。

但し、自前の語学ボランティアだけでは、求められる人数や能力のニーズとの間にミスマッチが生じる可能性があります。例えば、災害時に使用される特殊な単語である「罹災証明」や「余震」等に加え、外国人に対する制度特有の単語である「在留資格」や「外国人登録」等の通訳、翻訳に対応するためには相当程度の語学レベルが必要であり、適切な対応を行うためには、事前に、一定の語彙レベル以上のボランティア登録を行うなどのルール作りをすることが、今後望まれるでしょう。

さらに、語学ボランティアを派遣する側は、被災地において受け入れる側が求める語学スキルをどう見極めればよいのか、といった課題もありますので、広域的な視点で災害語学ボランティアの育成を考えておきましょう。

なお、語学ボランティアの育成だけに限らず、災害多言語支援センターでの活動をコーディネートできる人材や、被災地の外からボランティア派遣の調整等をコーディネートできる人材の育成も求められています。

4. 他地域・他機関との広域連携

災害時には、支援の中心を担うべき市町村が被災するため、想定どおりの支援活動ができるとは限りません。

近隣の関係機関が連携をとり合い、災害時にどのような支援体制を築くのか、あらかじめ協議しておくことが望ましいでしょう。

事例

大災害発生時の語学ボランティア等派遣に関する協定

平成20年8月26日、高知県国際交流協会とFM高知との間で、南海地震等の災害が発生した際に高知県国際交流協会が養成している「災害時語学サポーター」をFM高知に派遣し、多言語で災害情報を放送するという派遣協定が締結された。高知県国際交流協会による、今後予想される南海地震に向けての外国人住民支援の取組と、FM高知の災害時における外国人住民支援に対する積極的な関与とが結実し、この協定が締結されるに至った。

近畿地域国際化協会連絡協議会による広域連携

近畿地域国際化協会連絡協議会を構成する9つの協会（2府4県3政令市）は、近畿圏内で大規模災害が発生した際には相互に協力して円滑に外国人支援を行うことを目的に、「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書（以下「協定書」という）」を平成19年度に締結した。協定書には、コーディネーター及び通訳者の派遣や、翻訳による支援、またボランティア情報の相互共有などに関する支援について明記された。

平成20年度は、(財)大阪国際交流センターを会長協会（当該年度の近畿地域国際化協会連絡協議会の会長協会が担当）として協定書の具体化に取り組み、災害応急対策や災害予防対策に係る要綱設置に向けてマニュアル作成に取り組んだ。

これにより、災害応急対策（現地コーディネーターの機能や派遣・翻訳に関する対策）と、災害予防対策（通訳及びボランティアに係る人材登録制度や、研修・訓練の毎年実施）の両面から広域的な連携を進めている。

地域防災活動を通しての多文化共生社会づくり

名古屋国際センター（以下「NIC」）は、市内各区の災害ボランティア団体、災害支援NPOや市、市社会福祉協議会等で作る「なごや災害ボランティア連絡会」（以下「連絡会」）に参加し、他機関との連携を強化している。

連絡会は「平常時からの連携と、ネットワーク化の推進を図るとともに防災に関する啓発活動を協力して実施することにより、災害時におけるボランティア活動を円滑に推進する」ことを目的として、平成18年7月に発足した。

NICは連絡会のネットワークを通じ、語学ボランティア・日本語ボランティア向け研修の講師を依頼したり、外国人支援を主題とした催しに人的な協力や展示物の提供を受ける等、独力では不足する関連の資源を活用することができている。

他方、連絡会参加団体が地域で開催するイベントにNICが参加し、外国人ボランティアとともに災害時の外国人支援活動の紹介等を行うことで、地域の防災活動に「外国人防災」の視点を広める機会ともなっている。

連絡会参加団体はそれぞれの生活圏で活発に活動を展開しており、連絡会を通じた団体との協働が地域における多文化共生の社会づくりを進めることに役立っている。

巻末付録

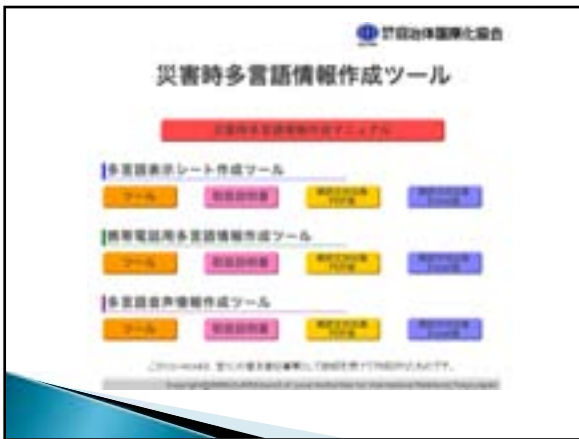
1. 災害時多言語情報作成ツール

災害が発生した際に、外国人住民に対し多言語での情報提供を円滑に行うために自治体国際化協会が作成したツールです。同協会ホームページからダウンロードできますので、パソコンにインストールして実際に機能を試しておきましょう。災害発生時のみならず、事前に印刷をして防災訓練等で活用するなど、被災時の速やかな情報掲示に役立ちます。

機能

- ①多言語表示シート作成ツール
- ②携帯電話用多言語情報作成ツール
- ③多言語音声情報作成ツール

災害時多言語情報作成ツール



「多言語表示シート作成ツール」の活用例



自治体国際化協会HPからダウンロードできます



2. 様式集

次ページからは、災害多言語支援センターを設置運営する際にあると便利な様式とその記入例です。

様 式

様式①：災害多言語支援センター「巡回レポート」

様式②：日別活動内容レポート

様式③：掲示板貼付用紙

巡回した日時、担当者名、避難している外国人の人数と国籍・言語を記入する。

避難所名を記入

記入例

災害多言語支援センター 巡回レポート 避難所名 多文化小学校

日付 7 月 20 日

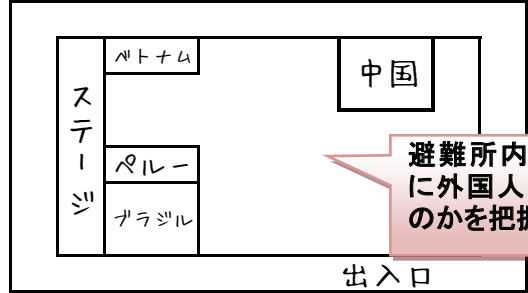
巡回者 高木、柴垣、矢部、田平

時間 19 : 00 ~ 19 : 30

外国籍住民

国籍	ブラジル		男	女
言語	ポルトガル語	9 名	5 名	4 名
国籍	ペルー		男	女
言語	スペイン語	5 名	4 名	1 名
国籍	中国		男	女
言語	中国語(北京語)	15 名	5 名	10 名
国籍	ベトナム		男	女
言語	ベトナム語(?)	3 名	3 名	名

避難所見取り図と外国籍住民の位置



避難所内のどこに外国人が居るのかを把握する

巡回メモ

ブラジル人 3家族
{①夫婦2人、②夫婦+子ども3人(男2、女1)
③母+子ども1人(男)}
①父親が日本語O.K
ペルー人 1家族
夫婦+子ども3人(男14歳、7歳、1歳)
夫婦日本語できない。長男O.K
中国人 技術研修生 15人(O×工業勤務)
日本語1人O.K (劉さん-男)
ベトナム人 3人(確認できた人数)

申し送り事項

②母親の在留資格が今月できれる
③夫からのDVで別居中
住居片付けの要望あり
避難所の担当者には連絡済み
会社から帰国をせまられている
会話を通して、気づいたこと、不安に思っていることなどを書き取っておく。次に巡回する担当者に引き継ぎをしやすいようにしておく。
詳細不明

留意事項

本日の巡回者はベトナム語が出来ないので詳細分からず。ベトナム語通訳の手配必要。

その他、気がついた点などを書きとめておく

日別活動内容レポート

日付：

記入者：

1. 活動内容

時刻	内容

特記事項：

2. 災害状況（追加情報）

3. ボランティア人員構成

担当	氏名	使用可能言語等	担当	氏名	使用可能言語等

4. その他

日付：200×年7月20日

記入者：高木（コーディネーター）

1. 活動内容

時刻	内容
7:00	起床・朝食
8:00	全体ミーティング
9:00	災害対策本部および新聞記事からの情報の抜粋 ボランティア用受付簿・案内作成 避難所マップ（外国人人数記載）作成 買い出し
11:00	多言語化する原稿を県国際協会へ送付
12:00	昼食
13:00	多言語化された原稿（やさしい日本語、タイ語、タガログ語、英語、中国語、ハングル）收受 配布チラシの準備 〇〇地区の被災住民（2件）から住居片付けの手伝いへの要請があった旨連絡
16:00	ボランティア集合
17:00	巡回前ミーティング 自己紹介（各人の携帯番号の確認）、配布物の確認、巡回時の注意事項の周知
18:00	巡回開始
21:00	巡回後の全体ミーティング
22:00	巡回結果とりまとめ（個人・巡回レポートとりまとめ）
23:00	就寝

特記事項：○△□小学校で、外国人と日本人とのいざこざがあった模様。

2. 災害状況（追加情報）

- ・水道の復旧は本日から順次の予定
- ・罹災証明の手続きが明日から一般公開される
- ・仮設住宅の申し込みは26日からの予定

3. ボランティア人員構成

担当	氏名	使用可能言語等	担当	氏名	使用可能言語等
巡回	高樹 一彦			:	
巡回	柴柿 忠			:	
	:			:	
	:		通訳	高野 加奈	ベトナム語
	:		IT	田村 次郎	
	:		IT	永橋 敦子	
巡回	谷部 裕次郎			:	
通訳	田平 仁	韓国語		:	
通訳	齋藤 花子	英語、スワヒリ語	IT	植谷 純子	
	:				

4. その他

- ・ボランティアマネジメントが必要。核になる人の体制も考えるべき。
- ・個人ボランティアは基本的に断ることとする。
- ・マスコミの支援センター内への立ち入りは禁止。会議室Bで対応（担当；田村）
- ・ボランティア来訪時の駐車場；市民プラザ近くの臨時駐車場に無料で駐車可（多文化小学校隣）
- ・差し入れの食料で腐りかけているものがあった。要注意。早めに食べる。

掲示板貼付用紙

2008年 月 日

外国人の皆さんへ

ライフライン

--

交通

--

生活情報

--

【問い合わせ先】

災害多言語支援センター（〇〇市役所内）

住所：

電話：

FAX：

対応言語：○×語、△□語

掲示板貼付用紙 ※この日本語原稿を多言語化（やさしい日本語含む）します。

200×年7月20日

外国人の皆さんへ

地震から、4日目になりました。今日は雨が降ってきたので、壊れかけた建物や土砂崩れには気をつけてください。疲れもたまっていると思うので、ゆっくり休んでくださいね。

ライフライン

電気：〇〇市の停電はなくなりました。家に戻ったら、配線を確認してブレーカーをあげてください。
電気がつかない場合は、0120-XXXX-XXXXまで電話してください。
水道：一部、水が出るようになりました。濁っている水は飲まないでください。透明になるまで水を流してください。25日までには復旧する見込みです。
ガス：〇〇市ではまだ復旧の見込みはたっていません。もう少し待ってください。

交通

<一般道路>
・国道〇号線の全面通行止め箇所が解除され、〇×市まで通行できるようになりました。
・県道〇号線は通行止めです。
<高速道路>
・〇〇IC～△△ICの間は通行止めです。
<市内バス>
・23日の始発から、一部の路線バスの運行が再開します。
バス会社より運行状況を確認し次第掲示します。

生活情報

- ・燃えるゴミは火曜、木曜、土曜に通常どおり収集しています。燃やせないゴミは後日、市役所が収集しますので各自で保管しておいてください。
- ・被災した外国人の在留申請（ビザ）などの相談先；東京入国管理局〇〇出張所
（電話 02×-XXXX-XXXX）
- ・家の屋根が壊れた被災者の方にブルーシートを提供し、設置します（無料）。
※切；7月末 問い合わせ先；〇〇市役所住宅課（電話 02×-XXXX-XXXX）

【問い合わせ先】

災害多言語支援センター（多文化市役所内）

住所：東京都〇〇市××-〇〇

電話：03-XXXX-XXXX FAX：03-XXXX-XXXX

対応言語：英語、中国語、ポルトガル語

担当：谷部

3. 災害時における外国人被災者支援のあり方検討会

(1) 委員

所 属	職 名	氏 名
(特活) 多文化共生センター大阪	代表理事	田村 太郎
宮城県経済商工観光部 国際政策課	課長補佐 (多文化共生推進班長)	藤田 裕之
外国人集住都市会議事務局	美濃加茂市 多文化共生室長	坂井 嘉巳
(財) 名古屋国際センター	主 査	加藤 理絵
(社福) 全国社会福祉協議会 全国ボランティア活動振興センター	副部長代理	平島 徹
総務省消防庁 国民保護・防災部防災課	災害対策官	藤田 雅史

(2) 事務局

所 属	職 名	氏 名	
顧 問	富山県国際・日本海政策課	係 長 柴垣 禎	
	滋賀県商工観光労働部国際課	主 査 高木 和彦	
(財) 自治体国際化協会支援協力部	部 長	米谷 仁	
	地域支援課	課 長	田平 哲郎
		主 査	松波 紫草
		主 査	矢部 優司

(3) オブザーバー

所 属	職 名	氏 名
(財) 全国市町村国際文化研修所 教務部・調査研究部	総括研修主幹 教授兼職	志渡澤 祥宏

(4) 開催日時

第1回：平成20年8月20日（水）

第2回：平成20年11月6日（木）

第3回：平成21年2月4日（水）

災害多言語支援センター設置運営マニュアル

平成21年3月

財団法人 自治体国際化協会

〒102-0083

東京都千代田区麹町1-7 相互半蔵門ビル6・7F

電話 03-5213-1725 (地域支援課直通)

FAX 03-5213-1742

URL <http://www.clair.or.jp/>
